

1 設置目的

社会福祉法人徳島市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、徳島市からの委託による老人福祉事業として昭和46年から家庭へホームヘルパーを派遣する家庭奉仕員派遣事業（現在の訪問介護事業）を、平成3年からは加茂名デイサービスセンター事業（現在の通所介護事業）を行っている。

平成12年度に介護保険制度が施行されてからは、地域福祉の基幹組織として、訪問介護事業に加え居宅介護支援事業を自主事業として、また、徳島市からの委託事業としては、加茂名デイサービスセンターに加え平成13年度からは沖浜デイサービスセンターの運営を担っている。

なお委託事業については、平成18年度からは指定管理制度の導入により本会が両施設とも指定管理者に選定されている。

このような介護3事業に関する運営状況であるが、介護保険制度が始まった平成12年度から平成22年度まではおおむね良好に推移し、この間6千万円の基金を造成してきた。

しかしながら、平成23年度以降は赤字基調となり、平成27年度からは基金を取り崩しながら運営するという厳しい状況となっている。

また、2つの通所介護事業については今期の指定管理期間（平成29年度～平成31年度）の最終年度を迎え、次期指定管理者への応募の判断を早急に下さなければならない。

そうしたことから、本会評議員及び理事会からなる「今後の介護保険事業のあり方検討会議」を設置し、本会が実施している介護3事業の今後の方向性について検討することとした。

2 介護保険事業の現状と将来見込み

介護保険制度は、制度創設以来18年を経過し、全国的に見れば65歳以上の被保険者数が1.6倍に、サービス利用者は3.3倍に増加するという状況であり、徳島市におけるサービスの利用者は平成12年度の5,189人から平成28年度の14,322人へと16年間で2.8倍の増加で全国と比べると伸び率は低い状況であるが、今後においても右肩上がりの高齢化率が示しているように、その需要は益々高まるものと見込まれる。

一方で、介護保険制度には3年毎に介護報酬の改定があり、サービス種別毎に見直されているが、その中で特に人材確保のために介護従事者の処遇改善が継続的に図られているものの、平成27年度では全体で▲2.27%の改定となり、運営がより一層厳しいものとなったことから、サービス利用者の確保に加え介護報酬の動向に機敏に対応していく必要がある。